
6 0 1 0. 担保一覧照会

業務コード	業務名
I A S 0 1 (I A S 1 W)	担保一覧照会

1. 業務概要

「担保登録（SER）」業務及び「担保提供書審査終了（CTT）」業務で登録された担保情報から、指定した担保提供者の担保を一覧で照会する。

2. 入力者

税関、輸出入者

3. 制限事項

1 業務において表示可能な担保情報は最大200とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

（A）入力者が税関の場合は、以下のチェックを行う。

システムに登録されている利用者であること。

（B）入力者が輸出入者の場合は、以下のチェックを行う。

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者の所有する輸出入者コードまたは法人番号のいずれかと、担保提供者コード欄の入力値が一致していること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）担保DBチェック

①入力された担保提供者コードに該当する担保が存在すること。ただし、輸出入者コードまたは法人番号の入力がある場合で、国内用輸出入者DBにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、相互に変換してチェックを行う。なお、担保が使用可能期間内かどうかのチェックは行わない。

②入力された担保提供者コードに該当する全ての担保について、全ての担保登録票が担保解除されていないこと。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、担保一覧照会情報の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）担保一覧照会情報編集出力処理

担保DBより担保一覧照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
担保一覧照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

- (1) 本業務では、入力した条件を満たす担保情報を200まで出力可能とする。200を超えた部分については出力しない。
- (2) 無符号輸入者の担保については、当業務の対象外とする。
- (3) 出力順序について
 - ①入力された担保提供者コードに紐づく情報
 - ②入力された担保提供者コードについて、国内用輸出入者DBにて輸出入者コードと法人番号が紐づいて登録されている場合は、変換後の値に紐づく情報